

第2号様式（第3関係）

平成27年度第2回豊山町生涯学習推進審議会会議録

- 1 開催日時 平成27年10月9日（金）午前10時から
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3・4
- 3 出席者 豊山町生涯学習推進審議会委員
委員：石黒俊彦、高橋真、一木直久、宮沢洋子、岡島千衣子
河村恵美子、岡島剛、大野容子、大野純子
（欠席）山田久美子、谷口富士子
事務局：西川徹教育長、飯塚泰行事務局長、秋田和清係長
岡島早希主事
- 4 議題 (1) 平成27年度生涯学習事業の進捗状況について
(2) その他
- 5 会議資料 ・平成27年度生涯学習事業の進捗状況について（資料No.1）
・平成27年度生涯学習学級講座受講状況について（資料No.2）
- 6 議事内容
(司 会) おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。只今より、平成27年度第2回豊山町生涯学習推進審議会を始めさせていただきます。なお、本日委員のうち、山田委員、谷口委員におかれましては、出席できない旨、連絡がございましたので報告させていただきます。それでは、会議に先立ちまして、石黒会長よりごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。
(会 長) おはようございます。朝早くからお集まりいただき、まことにありがとうございます。第2回の会議ということで、皆様よりご意見をいただき、話を進めていきたいと思っております。ご協力のほど、よろしく願いいたします。
(司 会) ありがとうございます。続きまして、教育長からあいさつをさせていただきます。
(教育長) おはようございます。大変お忙しい中、第2回生涯学習推進審議会にお越しいただきまして、ありがとうございます。9月に入ってから、文化的・スポーツ的な行事が目白押しで、10月4日には秋晴れの中、町民体育大会が盛大に開催されました。

今後は、予算編成も進めていくこととなります。本日は貴重なご意見をいただきまして、また参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(司 会) ありがとうございます。それでは、これより議事に移らせていただきます。取り回しにつきましては、審議会条例第7条第1項の規定に基づきまして、会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

(会 長) それでは、失礼いたします。議題(1)の「平成27年度生涯学習事業の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) ～平成27年度生涯学習事業の進捗状況について～
資料NO. 1、2により説明

(会 長) ありがとうございます。事務局より説明がございました。ご意見、ご質問等あれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。ないようでしたら、議題(1)「平成27年度生涯学習事業の進捗状況について」は、提案どおり進めていきたいと思っております。ご承認いただけるようでしたら拍手をもってお願いします。

(一同拍手)

(会 長) ありがとうございます。議題(1)については、承認されました。よろしく願いいたします。次に、議題(2)「その他」についてですが、事務局から何かありますか。

(事務局) ～アンケートについて説明～

(事務局) 本日ご提出いただきましたアンケートについて、委員の皆様より補足等ご意見ありましたら承りますが、いかがでしょうか。

(会 長) アンケートを出していただきましたが、すぐに結果をまとめることができないので、一度整理をして、それから事務局より改めてご案内する、ということよろしいでしょうか。

(委 員) 改めてご案内というのは、どのような形でしょうか。

(事務局) 3月の審議会の時に報告させていただきます。具体的に書かれている方や、そうでない方がみえますので、検討させていただきます。

(会 長) 今日アンケートを出していただいたが、事務局の方で一度目を通してまとめていただいて、こういう意見があったということでご報告いただく形でいいと思っております。

(委 員) そうすると、いろいろな意見が出ていても、それを受けてこのように企画した、という説明もなく講座ができてしまいます。アンケートを出していただいても、係の方の受け取り方でいかようにも変わる気がしますがいかがでしょうか。

- (会 長) 今の話は、アンケートを出して、事務局の方でまとめたものを委員のみなさんに報告していただいて、その中でこれは良いとか悪いとか、汲みあげた方がいいのかという形で吸い上げる、という意味ではないでしょうか。
- (事務局) 今回、審議会をこの時期に開催しましたのは、前回委員の方から、自分たちの意見を次期の予算に活かしていくことも大事ではないかというお話があったからです。それを受けて、今回この時期に開催させていただきまして、皆様のご意見を伺う形となっております。本来なら、前もってアンケートを配布し、こちらの考え方を伝えるのが一番理想的であったかと思いますが、事情によりできませんでした。今回の新しい28年度予算の事業計画にあたりましては、みなさんにいただいたアンケートの内容を把握し、活かせる部分は活かしていきたいと考えています。それではご不満を抱く方もおみえのようですが、あくまでもできること、できないことがあります。こちらとしては、極力そういったことを検討させていただきまして、取り入れられる部分に関しては取り入れました、これはできませんでした、という報告を3月にさせていただきたいということでご理解いただきたいと思います。
- (委 員) 去年一年間委員をやらせていただいて、いろいろ意見を言わせていただきました。でも、のれんに腕押し状態で、何も活かされていないのではないかなと思います。私なりにこの町としてあるべき姿を模索して書かせていただいておりますが、意見を言っても活かされなかった現実があるからして、去年と同じでアンケートを書いても変わらないのではないかとすごく不安です。一年間委員をやらせていただいて、意見を言っても変わらなかった。ではアンケートを書いたら変わるのか。この審議会で話し合っただけのものは、来年度以降そういう方向性としてやっていただけるのでしょうか。
- (事務局) 今の段階では明確にお答えできませんが、基本的には前期・後期講座の受付時に、申込みされた方の意見はアンケートとして収集しています。審議会委員の皆様の意見も参考にしながら、町として講座づくりに取り組んでいますので、必ず意見が反映できるとは限りませんが、努力はしますので、ご理解いただきたいと思います。
- (委 員) 努力はしますというのが、いかようにも逃げられる言葉ではないかなという気がします。努力はしたけどできませんでした、というのはどの部分でも言えてしまいます。とても心配です。アンケートをまとめていただいた段階で、会は開かなくても、

電話等で係の方から再度聞いたりするというのもやっていただけとありがたいなと思います。一括こう受けました、それっきり自分達に任せて下さい、というのは案の練りが足りないように思います。会を開くのが無理と言うなら、何らかの手立てをとっていただいて、再度練り上げて行ってほしいと思います。受けました、考えました、では練りが足りないと思います。ひとりよがりであったり、変だなというところも話し合う中で出てくるのに、その話し合いがなくて係の人の一存で一年間が決まるのはすごく残念です。

(事務局) 今のご意見に対して、即答はできませんが、こちらでも書かれたアンケート内容を吟味して、極力理解していきたくて思っております。ご理解いただきたいと思っております。

(会 長) ほかに何かございませんか。

(委 員) 途中経過等をお聞きすることはできますでしょうか。どのあたりでなにが決まるか、という日程等を教えていただきたいです。ある程度話が決まった段階で教えていただける方が、係よがりにならない可能性が出てくるのではないかと思います。係がよしと決めて、私たちが出したアンケートに基づいていろいろと考えてくださるのですけれども、それでもひとりよがり、係よがりになる可能性もありますので、電話等で質問させていただければと思います。

(事務局) こういった事業をまとめていく際には、どうしても様々な意見が集まります。それぞれの意見を全部吸収できれば一番問題はないのですが、全ての方が賛同した計画というのはなかなか難しいので、そのあたりは事務局の方もやってきた実績等いろいろなことを加味しながら、事業計画を続けていくのか変更するのか、やめるのかを検討させていただきます。併せて、財政的な事情が伴う場合もございます。そのような場合につきましては、私どもだけでの要望ではできない部分もございます。そのあたりは、調整する過程の中で、なにができてなにができないのかを判断しなければなりませんので、その点ご理解いただきながら質問していただければ、このことはこう進めているとお答えできます。

(委 員) 日程的に、この時期にこれが決まるというのはわかりますか。

(事務局) 定かには言えませんが、予算のスケジュールは決まっておりますので、その中で大体ここまでは決まるということがわかります。1月の月上旬には町長裁定があり、予算関係はその段階で決まってしまいます。11月の半ば頃には、お金に関係することがほぼ決まってまいりますので、それまでには概ね事業計

画を作らなければなりません。その段階では担当案は決まってくるかと思えます。

(委員) 予算が決まるということですが、どの程度の枠組みで決められるのですか。

(事務局) 財政が厳しいので、基本的には現状ベースがその内容となってきます。

(委員) 予算額については、私もやったことがないのでわかりませんが、例えば講座はいくつだとか、サロンコンサートの費用はいくらか、講座の費用はいくらか、ということが決まるのですよね。

(事務局) 概ね担当で決めております。例えば一方を膨らませると、もう一方は減ってしまいます。相対的な枠がございます。そのあたりが難しくなります。限られた予算を有効に使わなければなりません。担当もやりたいことがたくさんあると思えますが、難しい部分もありますので、ご理解いただきたいと思えます。大体まとまるのが11月頃です。

(委員) 11月には決まるのですか。

(事務局) その時期ですと、文系はいくら、スポーツはいくらという枠になってきまして、文系の中でも生活や趣味等の分野がありますが、どのような内容をやるのかは未定です。

(委員) 11月上旬に今言われたことが決まって、生涯学習の講座として決まるのはいつ頃ですか。

(事務局) 年明けくらいになります。講師の都合もありますので、もし講師が見つからなければもう少し遅くなります。

(会長) ほかに何かありませんか。

(委員) 郷土の歴史を巡るというのがありますね。先日テレビを見ていて、戦争体験の話を聞いたり町内施設を見学したりというのがやっておりました。あれはすごい企画だなと思って感心して見ておりました。このような学習は随分と費用がかかると思いますが、今後そのような企画等がありますか。

(事務局) ちょうど先月の後半にとよやまチャンネルで放映されておりましたのは、シニアのボランティア養成講座の内容でした。現役を引退されたシニアの方が、自分が培ってきた技能や知識を他の方や子どもたちに伝える、そういうボランティア講師の養成講座でした。

(委員) そういう趣旨で行われてテレビで取り上げられたのですね。

(事務局) 実はこれは県から委託されまして、愛知県で四市町やっております。

(委員) 一番入って行きたいような、見せていただきたいようなとこ

ろがどんどん出てきました。誰が企画したのだろうと思いました。

(委 員) 参加したかったなと思いました。

(事務局) その時は、子どもたちに豊山町のことを教えなければなりませんので、学校の若手の先生にもお越しいただいて、午前中は郷土の歴史についてお話を聞き、午後は町内の施設を見学しました。

(委 員) 本当にすばらしい企画でした。

(事務局) そのほかにも子どもの体験活動や、発掘した資料を展示した施設の見学も行いました。座学もあり、全部で五回実施したうちの一つでした。

(委 員) 歴史を巡るといえるのはいつか参加したいと思っています。今は体調を崩しているのが安静にしていますが、こちらは今伺った内容とまた違ってくるのですね。

(事務局) はい。内容が異なります。

(事務局) 補足ですが、今回のシニア事業は、60歳以上のシニアの方が地域に貢献しようと思ってもその場がない、そんな形の中でもっと地域に貢献していただこうと、自分の経験を活かして活躍していただこうというのが趣旨であります。これが愛知県下で四自治体が選ばれ、そのひとつが豊山町です。シニアの方々が一生懸命働いていただけの勉強会という形で、今回企画をさせていただきました。それで豊山町の身近な文化に触れて、日頃見られないところを見ていただくため、広くお声掛けをいたしました。するとかなりの人数が集まり、移動に伴うバス代の確保が大変でございました。

(委 員) テレビで映っている方の顔がいきいきとしていました。すごいなと思いました。

(事務局) こういうことをやろうと思うと、何十名の方の移動に伴って、バス代もかかります。今回の事業は県から補助金がつきますので、比較的動きやすい部分があったのですが、好評だからといって、続けていくのは難しい部分もあります。でも趣旨はよくわかりましたし、好評でしたので、何かの形で活かしていきたいと思います。

(委 員) 何かの形で活かせるといいですね。よろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。

(会 長) ほかに何かございますか。

(委 員) 先程、3月にもう一度この会を開くということをおっしゃいましたが、これはもっと早めを開いていただいて、アンケートをまとめていただいて、アンケートについて話し合っていくと

いう会にすることはいかがなものでしょうか。

(事務局) 例年ですと3月に行っていますが、2月もしくは3月の早い時期に準備させていただきたいと思います。

(委員) それは講座の企画ができた後になるということでしょうか。

(事務局) はい。

(委員) みなさんがいろいろな意見を持ち寄って、練り合って、話し合って、ひとつ審議会としてまとめた意見を出すという会に持っていければ意義があると思います。ただ報告を聞くだけですと、それは次年度の第1回目で足りるのではないかと思います。3月に聞いた時点で、なにか意味があるのかということは今思いました。会の意味を考えると、みなさんと話し合い、会としての一致した意見にまとめたものをご提供する方が、より審議会として意義ある会になるのではないのでしょうか。ただ行政側から決まったことを聞いて、わかりました承認しますと言って拍手するよりは、話し合う方がいいかなと思っております。私は自分なりの考えを持っていますが、みなさんひとりひとりいろいろな考えを持っていて、すごく勉強になると思います。ただ、ひとりの人がまとめて、はいわかりました、では会としての成長は無いかと思います。いろいろな意見を出し合うことによって、そんな意見もあったのか、今度は別のところで勉強してこよう、どういう考え方があるのか、テレビ等のいろいろな情報から学んでいく、という委員自体の成長もあるような会にしていただければと思います。

(会長) 委員が言われたように、それぞれの意見があるかと思います。自分の意見がどうなのかということは、話し合わなければわかりません。先程、こういう会に出させていただいて意見を聞き、拍手するだけと言われましたが、悪いものに対しては拍手がないと思います。それだけでも委員としての意見は出ていると思います。どうですか、これでよろしいですか、と審議をしていただく中で、委員から拍手をいただければ認められたということになり、拍手がなければ問題があるので考え直さなければいけません。忙しい中参加していただいて話を聞き、町の意向を踏まえながら、先程委員が言われたようにこんないいこともやっているのだな、ということも出てくると思います。ですからこういう会に出いただくこと自体が大変なことだと思いますし、今後について意見を活かしていただいて、次回の会にまとめていくというような考え方をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。なければこれで会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

(事務局) 会長、取り返しありがとうございました。本日は、長時間にわたりありがとうございました。これをもちまして、第2回豊山町生涯学習推進審議会を閉じさせていただきます。

上記のとおり平成27年度第2回豊山町生涯学習推進審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、会長及び出席者1名が署名する。

平成27年11月9日

会 長 石 黒 俊 彦

署名人 岡 島 千衣子